



箱根町記者発表資料

「湯本地区公共施設利活用に関する事業者募集に向けたサウンディング」の実施について

湯本地区公共施設のうち、旧箱根観光物産館及び旧消防署湯本分署・消防団第1分団詰所の建物については、老朽化が進んでいるため、令和6年度中の解体を予定しています。

解体後の跡地は、町が土地を保有しながら、民間事業者が収益施設を整備する方向で、官民連携による事業化の検討を進めています。

そこで、民間事業者の参加意向や新たな事業提案を把握するとともに、参加しやすい公募条件や実現性の高い事業計画を検討し、実施方針の作成や今後の事業者募集に反映することを目的に、サウンディング型市場調査（サウンディング）を実施します。

【サウンディングの概要】

対象地：旧箱根観光物産館及び旧消防署湯本分署・消防団第1分団詰所の跡地
箱根町湯本698-8（約585㎡）

対象者：対象地に対し事業実施の意向を有する法人又は法人のグループ

方法：直接対話（1事業者あたり1時間～1時間半程度を予定）

内容：利活用事業の提案

- ・事業コンセプト・ターゲット
- ・施設概要、事業期間
- ・地域貢献・連携の考え方 等

【主なスケジュール】

スケジュール	日 程
実施要領等の公表	令和5年12月15日(金)
サウンディング参加申込及び質問受付期限	令和6年1月22日(月)17時まで
サウンディング実施日時、場所の連絡及び質問への回答	令和6年1月29日(月)
調査シートの提出期限	令和6年2月13日(火)17時まで
サウンディングの実施	令和6年2月19日(月)、20日(火)
実施結果概要の公表	令和6年3月上旬予定

※サウンディング実施結果をもとに公募条件等を検討したうえで、来年度に事業者募集を行い、事業者を選定する予定としています。

【実施要領等について】

別紙のとおり

照会先
箱根町企画観光部企画課特定政策係 鈴木
TEL：0460-85-9560 FAX：0460-85-7577
E-MAIL：tokuteiseisaku@town.hakone.kanagawa.jp